平成 22 年５月 24 日

各　　位

会 社 名　株式会社ミューチュアル
代表者名　代表取締役社長　　三浦　浩一
（ＪＡＳＤＡＱ・コード２７７３）
問合せ先
役職・氏名　　経理部長　　吉野　尊文
電話　　０６－６３１５－８６１３

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年５月 19 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 22 年６月 29 日開催予定の第 66 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．定款変更の目的

(1) 経営体制の一層の強化を図るため、取締役の員数を現行から増員するものであります。

(2) 社外取締役に相応しい優秀な人材の招聘を容易にするため、社外取締役との間に責任限定契約の締結を可能とするものであります。

２．定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示します）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総則 （中略） 第４章　取締役および取締役会 （取締役の員数） 第 17 条　当会社の取締役は 10 名以内とする。 （中略） （新設） 第 22～第 35 条　＜省略＞	第１章　総則 （中略） 第４章　取締役および取締役会 （取締役の員数） 第 17 条　当会社の取締役は<u>15</u>名以内とする。 （中略） （社外取締役の責任免除） <u>第 22 条　当会社は、社外取締役との間で、会社法第 427 条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u> 第 22～第<u>36</u>条　＜現行どおり＞

３．日程

株 主 総 会 開 催 日　　平成 22 年６月 29 日
定款変更の効力発生日　　平成 22 年６月 29 日

以　　上